

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載

【部門区分】第 7 部門第 2 区分

【発行日】令和 5 年 10 月 12 日(2023.10.12)

【国際公開番号】WO2022/158064

【出願番号】特願 2022-576977(P2022-576977)

【国際特許分類】

H 0 5 K 1 3 / 0 2 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

H 0 5 K 1 3 / 0 2

B

10

【手続補正書】

【提出日】令和 5 年 6 月 21 日(2023.6.21)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

図 1 1 及び図 1 2 は、部品搭載装置 1 T の一部の側断面図である。受容カセット 2 2 A は、図 2 および図 1 2 に示すように、格納カセット 2 2 B の天地が反対、すなわち上下反転された状態で台車 2 1 に装着される。受容カセット 2 2 A が台車 2 1 に装着される際には、図 1 1 に示すように、下側支持バー係合部 4 3 P が下側支持バー 3 5 に係合され、上側支持バー係合部 4 3 Q が上側支持バー 3 7 に係合され、係合溝 4 3 M が受容カセット保持ピン 3 3 Q に係合される。このように本実施の形態において、1 つの受容カセット保持ピン 3 3 Q と下側支持バー 3 5 および上側支持バー 3 7 とは、受容カセット 2 2 A が装着される受容カセット装着部 3 8 (受容部装着部) となっている。テープカセット 2 2 は、フレーム上部 4 3 a とフレーム下部 4 3 b の上側支持バー係合部 4 3 Q より構成された副取り付け部 4 3 R を備えている(図 1 0 および図 1 1)。副取り付け部 4 3 R を受容カセット装着部 3 8 に装着することにより、テープカセット 2 2 は受容カセット 2 2 A として部品搭載装置 1 T に装着される。このように、受容カセット装着部 3 8 は、テープカセット 2 2 を上下反転させた姿勢で装着する。

20

30

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0068】

図 2 4 A 及び図 2 4 B は、ロール体 R T の移動の様子を示す部品搭載装置 1 T の一部の側断面図である。テープフィーダ 2 3 によるキャリアテープ C T の搬送が進んで受容カセット 2 2 A 内のロール体 R T のキャリアテープ C T の後尾部がテープフィーダ 2 3 内の所定の位置を通過したことが検知されたら、テープフィーダ 2 3 はそれまで待機状態にしていた補充テープ(格納カセット 2 2 B 内のキャリアテープ C T)を新たなカレントテープとして搬送し(図 2 4 A)、部品 B H の供給を継続する。テープフィーダ 2 3 により、格納カセット 2 2 B に格納されているロール体 R T からのキャリアテープ C T の搬送が開始されると、そのキャリアテープ C T のロール体 R T が引っ張られて前方に転動し、その前方に装着されている受容カセット 2 2 A の格納部 4 1 内に入る(図 2 4 A 図 2 4 B)。これにより格納カセット 2 2 B は空となって前述の図 2 2 A と同じ状態となり、以下、図 2 2 A 図 2 2 B 図 2 3 A 図 2 3 B 図 2 4 A 図 2 4 B 図 2 2 A の工程が繰り返される。このため部品搭載装置 1 T は、ロール体 R T の(すなわちキャリアテープ C T の

40

50

) 補充を受けながら、テーブルフィーダ 2 3 による部品 B H の供給を継続することができる。
。

10

20

30

40

50